

平成24年度 著作権セミナー実施細則（案）

1 目 的

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ります。

2 主 催

文化庁、滋賀県

3 協 力

一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人私的録音補償金管理協会
一般社団法人私的録画補償金管理協会
公益社団法人著作権情報センター
一般社団法人日本映像ソフト協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
社団法人日本書籍出版協会
公益社団法人日本複製権センター
公益社団法人日本文藝家協会
日本弁理士会
日本放送協会
一般社団法人日本民間放送連盟
一般社団法人日本レコード協会
放送大学学園

4 開催日時

平成24年10月19日（金）10：00～16：00（9：30受付開始予定）

5 会 場

滋賀県庁 新館7階大会議室

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

URL <http://www.pref.shiga.jp/guide/chosha/>

JR琵琶湖線 大津駅から徒歩5分・京阪電車石山坂本線 島ノ関駅から徒歩5分
（詳しくは、会場案内図を参照してください。）

※県庁の来庁者用駐車場は台数が少なく、原則として御利用いただけません。

御来場の際は、可能な限り公共交通機関を御利用ください。

6 対 象 者

国・都道府県・市町村職員、企業担当者、一般の参加希望者

著作権制度の初歩を学びたい方、実務を行う上で必要な基礎知識を学びたい方を対象とします。

7 定 員 200名

（申込者が定員を超えた場合、人数調整を行う場合がありますので御了承ください。）

8 受講料 無料

9 日 程

- 9:30～10:00 受付
10:00～10:15 開講式
10:15～12:00 著作権制度の概要
○講師：文化庁職員
12:00～12:30 質疑応答
12:30～13:30 昼食・休憩
13:30～15:30 特別講演「最近の著作権事件判例」
○講師：三木・伊原法律特許事務所 弁護士・弁理士 伊原友己
15:30～16:00 質疑応答

10 配布資料

- ・著作権テキスト（文化庁から無償で配布されます。）
- ・その他

11 申込方法

以下のいずれかの方法によりお申し込みください。

- (1) 参加申込書による申し込み
- ・参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたは電子メールにより、下記申込先に提出してください。
 - ・参加申込書は、文化振興課ホームページ (<http://www.pref.shiga.jp/c/kemmin-s/>) からダウンロードできます。
- (2) 「しがネット受付サービス」による申し込み
- ・PCで「しがネット受付サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。
URL（正式版は後日）

12 申込先・問い合わせ先

滋賀県総合政策部文化振興課
〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1
電話：077-528-4630 FAX：077-528-4960
E-mail：ck00@pref.shiga.lg.jp

13 申込締切 平成24年9月28日（金）必着

14 その他

(1) 参加者の決定について

参加希望者が定員を超えた場合は、平成24年10月5日（金）までに連絡し、調整の上参加者を決定します。受講決定通知等を行いませんので、10月5日までに連絡がなければ、セミナー当日、滋賀県庁新館7階の会場前受付へお越し下さい。

(2) 昼食について

本館1階に職員食堂があります。また県庁・大津駅周辺にも飲食店があります。昼食を持参された方は、会場内で飲食していただけますが、ゴミの持ち帰りにご協力願います。